

第75回 定時株主総会 招集ご通知



🕒 日時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時

📍 場所 大阪市北区中之島二丁目3番18号
フェスティバルホール

議 案

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 取締役等に対する業績連動型株式
報酬等の額及び内容決定の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2020年6月24日(水曜日) 午後5時

新型コロナウイルス感染症への対応について

- ※ 本定時株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
なお、受付前において、サーモグラフィ等での検温にご協力いただき、37.5℃以上の発熱が認められた方や体調不良と見受けられる方には、ご入場の制限等をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ※ ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ※ 議決権の行使は、書面又はインターネット等によっても可能です。書面又はインターネット等による議決権の行使もご検討ください。(詳細は、招集通知 3 頁及び 4 頁をご参照ください)
- ※ 本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。
<https://www.nipponham.co.jp/ir/events/generalmeeting/>
- ※ **本定時株主総会において、お土産のご用意はございません。**

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

代表取締役社長の畑 佳秀でございます。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様、そのご家族様には一日も早いご回復をお祈りいたします。これまでに経験したことがない厳しい状況ではありますが、安全安心な商品を安定供給する責務を果たすべく、グループ役職員一同、全力を尽くしてまいります。

ここに、当社第75回定時株主総会招集ご通知をお届け申し上げます。本年度は「新中期経営計画2020」の最終年度であり、中長期的視点で「未来につなげる仕組み作り」を総仕上げする所存でございます。株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長 畑 佳秀



目次

第75回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役8名選任の件	5
第2号議案 取締役等に対する業績連動型 株式報酬等の額及び内容決定の件	12
(添付書類)	
事業報告	25
連結計算書類等	45

掲載順序について

第75期事業報告の「会社役員に関する事項」は、株主総会参考書類と関連性の高い内容が含まれておりますので、掲載順を組み替えて、株主総会参考書類に記載しております。

インターネット上のウェブサイトでの開示について

- 当社は、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

日本ハム株主総会 検索

<https://www.nipponham.co.jp/ir/events/generalmeeting/>



証券コード 2282
2020年6月3日

株 主 各 位

大阪市北区梅田二丁目4番9号

日本ハム株式会社

代表取締役社長 畑 佳 秀

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等の電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁及び4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2020年6月24日（水曜日）午後5時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始予定時刻：午前9時） |
| 2. 場 所 | 大阪市北区中之島二丁目3番18号
フェスティバルホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第75期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第75期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件 以 上 |

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nipponham.co.jp/ir/events/generalmeeting/>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
(ご捺印は不要です)

株主総会開催日時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時[受付開始予定時刻:午前9時]

株主総会にご欠席の場合

郵送により議決権を行使する場合



郵送で事前に議決権をご行使いただけます。
同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(ご捺印は不要です)

行使期限

2020年6月24日(水曜日)
午後5時到着分まで

インターネット等による議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただき次頁をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日(水曜日)
午後5時締切

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、下記の事項をご確認のうえ、**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

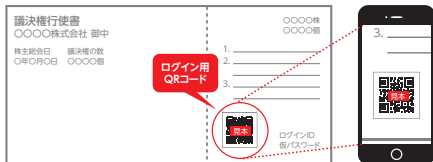
議決権行使期限

2020年6月24日(水曜日) 午後5時締切
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

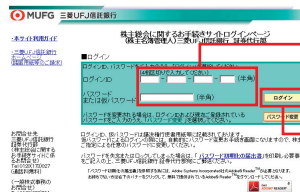
機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufig.jp/>

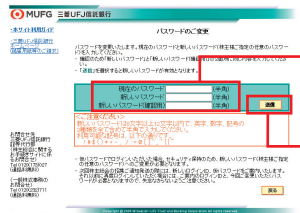
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。そのうち社外取締役候補者につきましては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。また、当社は、24頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」と照合の結果、社外取締役候補者が当社からの独立性を有していると判断しております。

なお、取締役候補者の選任につきましては、役員指名検討委員会での答申を受けております。当委員会は、過半数を独立社外役員で構成し、かつ独立社外役員である取締役を委員長とする任意の委員会であります。

候補者 番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 はた 煙 よし 佳 ひで 秀	代表取締役社長（社長執行役員）	19回／19回 (100%)
2	再任 き とう てつ ひろ 木 藤 哲 大	代表取締役（専務執行役員） 食肉事業本部長	19回／19回 (100%)
3	再任 い かわ のぶ ひさ 井 川 伸 久	代表取締役（専務執行役員） 加工事業本部長	19回／19回 (100%)
4	再任 みや がい さだ のり 宮 階 定 憲	取締役（常務執行役員）品質保証部、 お客様志向推進部、サステナビリティ部、 ライフスタイル研究室担当、東京支社長	14回／14回 (100%)
5	再任 こう の やす こ 社外 独立役員 河 野 康 子	社外取締役	19回／19回 (100%)
6	再任 いわ さき あつし 社外 独立役員 岩 崎 淳	社外取締役	14回／14回 (100%)
7	再任 あら せ ひで お 社外 独立役員 荒 瀬 秀 夫	社外取締役	14回／14回 (100%)
8	新任 まえ だ ふみ お 前 田 文 男	常務執行役員 経営企画本部長、 中央研究所担当	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立役員 独立役員候補者

(注) 宮階定憲氏、岩崎 淳氏及び荒瀬秀夫氏の出席状況については、2019年6月25日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

はた よしひで
畑 佳秀
(1958年5月20日生)

再任



所有する当社株式の数 16,200株
取締役在任期間 9年
取締役会出席回数 19回/19回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	当社入社	2012年 4月	当社取締役(常務執行役員)グループ経営本部長、経理財務部・IT戦略部担当
2003年 3月	当社経理部次長	2015年 4月	当社代表取締役副社長(副社長執行役員)コーポレート本部長
2007年 3月	当社経営企画本部経理部副部長	2018年 1月	当社代表取締役社長(社長執行役員)(現任)
2008年 4月	当社経理財務部長		
2009年 4月	当社執行役員経理財務部長		
2011年 4月	当社執行役員経理財務部長、情報企画部担当		
2011年 6月	当社取締役(執行役員)経理財務部長、情報企画部担当		

取締役候補者とした理由

畑 佳秀氏は、当社取締役に就任して以来、経理財務及びグループ経営、また2018年1月以降は当社代表取締役社長として事業運営を牽引し、中期経営計画2020の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、取締役としての職責を果たしております。豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資する適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

きとう てつひろ
木藤 哲大
(1960年2月9日生)

再任



所有する当社株式の数 6,000株
取締役在任期間 5年
取締役会出席回数 19回/19回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2015年 4月	当社執行役員加工事業本部営業本部長
2002年 3月	当社食肉事業本部輸入プロイラー部次長	2015年 6月	当社取締役(執行役員)加工事業本部営業本部長
2002年 9月	当社食肉事業本部輸入プロイラー部長	2017年 4月	当社取締役(常務執行役員)加工事業本部営業本部長
2007年 3月	当社食肉事業本部輸入食肉事業部長	2018年 4月	当社取締役(常務執行役員)グループ営業統括、グループ営業企画部担当
2009年 4月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部長	2019年 4月	当社取締役(常務執行役員)海外事業本部長
2011年 4月	当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長	2020年 4月	当社代表取締役(専務執行役員)食肉事業本部長(現任)
2013年 4月	当社執行役員加工事業本部営業本部量販事業部長		

取締役候補者とした理由

木藤哲大氏は、当社取締役に就任して以来、加工事業の分野、グループ営業統括、グループ営業企画部担当及び海外事業本部長、また2020年4月以降は当社代表取締役専務執行役員食肉事業本部長として事業運営を牽引し、中期経営計画2020の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、取締役としての職責を果たしております。豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資する適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

再任

3

いかわ のぶひさ
井川 伸久
(1961年4月5日生)

所有する当社株式の数	1,700株
取締役在任期間	2年
取締役会出席回数	19回／19回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2015年4月	当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長
2007年3月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部フードサービス政策室長	2016年4月	当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長、デリカ部長
2008年4月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部フードサービス企画室長	2017年4月	当社執行役員加工事業本部営業本部フードサービス事業部長
2013年3月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部関西フードサービス部長	2018年4月	当社常務執行役員加工事業本部部長
2015年1月	当社加工事業本部営業本部フードサービス事業部関西フードサービス部長、関東フードサービス部長	2018年6月	当社取締役(常務執行役員)加工事業本部長
		2020年4月	当社代表取締役(専務執行役員)加工事業本部長(現任)

取締役候補者とした理由

井川伸久氏は、当社取締役に就任して以来、加工事業本部長、また2020年4月以降は当社代表取締役専務執行役員加工事業本部長として事業運営を牽引し、中期経営計画2020の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しております。

豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資する適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

再任

4

みやがい さだのり
宮階 定憲
(1960年2月9日生)

所有する当社株式の数	5,400株
取締役在任期間	1年
取締役会出席回数	14回／14回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月	当社入社	2016年4月	当社常務執行役員食肉事業本部管理統括部長、事業企画室長、食肉審査室長
2005年3月	当社経営企画本部経営企画部次長	2019年4月	当社常務執行役員品質保証部、お客様サービス部、CSR推進部担当
2008年4月	当社グループ経営本部経営企画部次長	2019年6月	当社取締役(常務執行役員)品質保証部、お客様サービス部、CSR推進部担当
2009年3月	当社グループ経営本部経営企画部副部長	2020年4月	当社取締役(常務執行役員)品質保証部、お客様志向推進部、サステナビリティ部、ライフスタイル研究室担当、東京支社長(現任)
2012年4月	当社執行役員グループ経営本部経営企画部長、中央研究所担当		
2014年4月	当社執行役員総務部・人事部・法務部・エンジニアリング部担当		
2015年4月	当社常務執行役員コーポレート本部総務部・人事部・法務部・エンジニアリング部担当		

取締役候補者とした理由

宮階定憲氏は、当社取締役に就任して以来、品質保証部、お客様志向推進部、サステナビリティ部及びライフスタイル研究室担当として事業運営を牽引し、中期経営計画2020の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しております。

豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資する適切な人財と判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

再任 社外 独立役員

この やす こ
河野 康子
(1957年2月4日生)

所有する当社株式の数	一株
取締役在任期間	2年
取締役会出席回数	19回／19回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 4 月	いばらきコープ生活協同組合理事	2017年 6 月	(一財)日本消費者協会理事(現任) NPO法人 消費者スマイル基金事務局長(現任)
2005年 6 月	生活協同組合コープデリ事業連 合理事	2018年 6 月	当社社外取締役(現任)
2008年 6 月	茨城県生活協同組合連合会理事	2018年12月	金融庁金融審議会委員(現任)
2012年 8 月	全国消費者団体連絡会事務局長	2019年 1 月	林野庁林政審議会委員(現任)
2013年 1 月	厚生労働省薬事食品衛生審議会 委員	2019年 6 月	日本司法書士会連合会理事(現任)
2013年 4 月	(一社)全国消費者団体連絡会事 務局長・共同代表		
	内閣府食育推進会議委員		(重要な兼職の状況)
2013年10月	内閣府食品安全委員会専門委員		(一財)日本消費者協会理事
	内閣府消費者委員会臨時委員		NPO法人 消費者スマイル基金事務局長
2013年12月	国土交通省運輸審議会委員(現任)		日本司法書士会連合会理事
2014年 4 月	消費者庁参与		国土交通省運輸審議会委員
2015年 7 月	農林水産省食料・農業・農村政 策審議会委員		金融庁金融審議会委員
			林野庁林政審議会委員

社外取締役候補者とした理由

河野康子氏は、当社取締役役に就任して以来、役員指名検討委員会の委員長、報酬検討委員会、コンプライアンス委員会及びサステナビリティ委員会の委員として積極的に意見を述べるなど、当社社外取締役としての職責を果たしております。

消費者問題に関する豊富な経験及び知見等を有していることから、経営全般はもとより、中期経営計画2020の経営方針である「消費者との対話を通じた価値の創造」及び「持続可能性（サステナビリティ）の追求」に関して有益な提言をいただくことを期待しております。これらのことから、業務執行を監督する独立社外取締役として適切な人財と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としたしました。

候補者番号

6

再任 社外 独立役員

いわさき あつし
岩崎 淳
(1959年1月9日生)



所有する当社株式の数	一株
取締役在任期間	1年
取締役会出席回数	14回／14回(100%)

経歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年11月	センチュリー監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)入所	2016年6月	オリンパス(株)社外監査役
1991年3月	公認会計士登録	2019年6月	当社社外取締役(現任)
1997年3月	不動産鑑定士登録		オリンパス(株)社外取締役(現任)
2005年8月	新日本監査法人(現：EY新日本有限責任監査法人)退所	(重要な兼職の状況)	
2005年9月	岩崎公認会計士事務所所長(現任)		岩崎公認会計士事務所所長
2013年6月	井関農機(株)社外取締役(現任)		井関農機(株)社外取締役
2015年6月	当社社外監査役		オリンパス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

岩崎 淳氏は、当社取締役役に就任して以来、報酬検討委員会の委員長、役員指名検討委員会及びサステナビリティ委員会の委員として積極的に意見を述べるなど、当社社外取締役としての職責を果たしております。

公認会計士としての専門的知見と豊富な経験を有していることから、経営全般はもとより、中期経営計画2020の経営方針である「既存事業の効率化による収益力の強化」に関して有益な提言をいただくことを期待しております。これらのことから、業務執行を監督する独立社外取締役として適切な人材と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。

【特記事項】

社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

岩崎 淳氏が社外取締役を務めている井関農機株式会社において、東北地方における施設工事の入札に係る独占禁止法違反事実に基づき、2017年2月16日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

同氏は、上記違反事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会等において法令・ルール遵守の視点に立った発言を行い、不当な業務執行の防止に努めておりました。当該事実判明後は、法令遵守、内部管理体制の更なる強化に関する意見を述べるなど、その職責を果たしております。

候補者番号

7

再任 社外 独立役員

あらせ ひでお
荒瀬 秀夫
(1955年3月19日生)

所有する当社株式の数	一株
取締役在任期間	1年
取締役会出席回数	14回/14回(100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	テルモ(株)入社	2015年4月	同社取締役上席執行役員アジア・インド地域代表、テルモアジアホールディングス社取締役 Managing Director
2006年7月	テルモヨーロッパ社取締役社長	2018年4月	同社取締役顧問
2008年6月	テルモ(株)執行役員	2018年7月	同社顧問
2009年6月	同社取締役執行役員心臓血管カンパニー統轄 法務室管掌	2019年2月	アトムメディカル(株)執行役員(現任)
2010年6月	同社取締役上席執行役員	2019年6月	当社社外取締役(現任)
2011年10月	同社取締役上席執行役員ブラジル事業推進担当		(重要な兼職の状況)
2012年6月	同社取締役上席執行役員米州統轄、テルモアメリカスホールディング社取締役社長兼CEO		アトムメディカル(株)執行役員
2014年4月	同社取締役上席執行役員中南米地域代表		

社外取締役候補者とした理由

荒瀬秀夫氏は、当社取締役に就任して以来、役員指名検討委員会、報酬検討委員会及びサステナビリティ委員会の委員として積極的に意見を述べるなど、当社社外取締役としての職責を果たしております。大手医療機器メーカーにおいて海外事業担当の取締役を務め、変化に対応するグローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有していることから、経営全般はもとより、中期経営計画2020の経営方針である「海外市場展開のギア・チェンジ」に関して有益な提言をいただくことを期待しております。これらのことから、業務執行を監督する独立社外取締役として適切な人材と判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8

新任

まえだ ふみお
前田 文男
(1965年11月30日生)

所有する当社株式の数 4,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2016年4月	当社執行役員食肉事業本部フード・物流事業部長
2002年10月	(株)スエヒロレストランシステムへ出向、同社代表取締役社長	2017年4月	当社執行役員加工事業本部ハム・ソーセージ事業部長
2010年3月	当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポーク部長	2018年4月	当社執行役員加工事業本部ハム・ソーセージ事業部長、デリ商品事業部長
2012年3月	当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポーク部長、国内商品部長	2019年4月	当社執行役員加工事業本部商品統括部長
2012年6月	当社食肉事業本部国内食肉事業部国内ポーク部長、国内商品部長、油飼副産部長	2020年4月	当社常務執行役員経営企画本部長、中央研究所担当(現任)
2013年4月	当社執行役員食肉事業本部国内食肉事業部長		

取締役候補者とした理由

前田文男氏は、主として食肉事業及び加工事業に関する業務に従事し、2020年4月以降は当社常務執行役員経営企画本部長として事業運営を牽引し、中期経営計画2020の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しております。豊富な職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的な向上に資する適切な人材と判断し、同氏を取締役候補者としていたしました。

(注) 1. 取締役候補者と当社との間における特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、社外取締役候補者である河野康子氏、岩崎 淳氏及び荒瀬秀夫氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。各氏が取締役に再任され就任した場合には、当社と各氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

当該契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案

取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「評価報酬」及び「株式取得型報酬」で構成されていますが、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下本議案において同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。）が一定額を役員持株会に拠出している株式取得型報酬を廃止し、新たに、取締役等を対象に、役位及び業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付を行う業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することについて、ご承認をお願いしたいと存じます。

なお、本制度は、執行役員も対象としており、本制度に基づく報酬には、執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案ではそれらの執行役員が本制度の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等の報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。

本制度の導入は、取締役等を対象に、取締役等の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の企業理念実現に向けて、中長期的な企業価値向上を促すインセンティブを付与することを目的としており、導入は相当であると考えております。

なお、本制度の導入に関し、報酬検討委員会（取締役及び執行役員の報酬決定プロセスにおける透明性及び客観性を担保するため、過半数を独立社外役員で構成し、かつ独立役員である取締役を委員長とする）の審議結果を踏まえたうえで本議案を付議しております。

本議案は、1996年6月27日開催の第51回定時株主総会において決議しております取締役の報酬限度額（月額42百万円以内）とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給する旨のご承認をお願いするものであります。

第1号議案「取締役8名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役の員数は5名（取締役を兼任しない執行役員は17名）となります。

2. 本制度における報酬等の額及び内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）が行われる株式報酬制度です（詳細は下記(2)以降のとおり。）。

①本制度の対象となる当社株式等の交付等の対象者	・ 当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）
②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記(2)のとおり。）	・ 1 事業年度あたり220百万円 ・ 本年度から開始する当初の対象期間については、4 事業年度を対象として880百万円
当社株式の取得方法（下記(2)のとおり。）及び取締役等に交付等がなされる当社株式の数の上限（下記(3)のとおり。）	・ 当社株式は、株式市場から取得予定のため、希薄化は生じない ・ 取締役等に付与される 1 事業年度あたりのポイントの上限は、88,000 ポイント（88,000株相当） ・ 取締役等に付与される 1 事業年度あたりのポイントの上限に相当する株式数の発行済株式総数（2020年 3 月31日時点。自己株式控除後）に対する割合は約0.085%
③業績達成条件の内容（下記(3)のとおり。）	・ 中期経営計画に掲げる各事業年度の業績指標の目標達成度に応じて変動
④当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり。）	・ 中期経営計画の最終事業年度末日直後の 7 月頃及び取締役等の退任時 ・ 取締役等は、本制度を通じて取得した当社株式を、退任後 1 年が経過するまでは継続保有する

(2) 当社が拠出する金員の上限

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の期間に対応する事業年度（以下「対象期間」という。）を対象とします。ただし、本年度から開始する当初の本制度の対象期間は、現中期経営計画の残存期間である2021年 3 月31日で終了する事業年度及び次期中期経営計画の期間である2022年 3 月31日で終了する事業年度から2024年 3 月31日で終了する事業年度の 3 事業年度をあわせた 4 事業年度（以下「当初対象期間」という。）とし、本(2) 第 4 段落の信託期間の延長が行われた場合には、その時点での当社が掲げる中期経営計画の期間に対応する事業年度を対象期間とします。

当社は、対象期間ごとに、1 事業年度あたりの信託金の上限金額に信託期間の年数を乗じた数に相当する金額（当初対象期間については 4 事業年度を対象として880百万円）を上限とする金員を、当社の取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする対象期間に応じた信託期間（当初対象期間については 4 年間）の信託（以下「本信託」という。）を設定（本(2) 第 4 段落の信託期間の延長を含む。以下同じ。）します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。当社は、信託期間中、取締役等に対するポイント（下記(3)のとおり。）の付与を行い、本信託は当社株式等の交付等を行います。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。その場合、その時点での当社が掲げる中期経営計画の期間に対応する期間を新たな対象期間とし、当該対象期間に応じた年数について本信託の信託期間を延長します。当社は延長された信託期間ごとに、1事業年度あたりの信託金の上限金額に信託期間の年数を乗じた数に相当する金額の範囲内で追加拠出を行い、延長された信託期間中、取締役等に対するポイントの付与を継続し、本信託は、延長された信託期間中、当社株式等の交付等を継続します。

ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与されたポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と当社が追加拠出する金員の合計額は、1事業年度あたりの信託金の上限金額に信託期間の年数を乗じた数に相当する金額の範囲内とします。

本信託の信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、取締役等に対するポイントの付与は行いませんが、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(3) 取締役等に交付等がなされる当社株式等の数の算定方法及び上限

取締役等に対して交付等がなされる当社株式等の数は、取締役等に毎年付与されるポイント数に応じて算定されます。

信託期間中の毎事業年度（初回は2021年3月31日で終了する事業年度）における中期経営計画に掲げる業績指標の目標値に対する達成度及び役位等に応じて、毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます（※1）。

※1 付与ポイント＝株式報酬基準額÷本信託による当社株式の平均取得単価（本信託の信託期間を延長した場合には、延長後に本信託が取得した当社株式の平均取得単価）×業績連動係数（※2）

※2 業績連動係数は、各事業年度における業績指標の目標達成度に応じて変動します。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、信託期間中に当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数の調整がなされます。

取締役等に付与される1事業年度あたりのポイントの上限は、88,000ポイントとします。このポイントの上限は、上記(2)の当社が拠出する金員の上限を踏まえて、過去の株価等を参考に設定しています。

対象期間中に取締役等に交付等がなされる当社株式の数の上限は、かかる1事業年度あたりのポイントの上限に対象期間の年数を乗じた数に相当する株式数（当初対象期間においてはその年数4を乗じた数に相当する352,000株。）となります。上記のポイントの調整がなされた場合、その調整に応じて、取締役等に交付等がなされる当社株式の数の上限も調整されます。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期及び方法

取締役等は、対象期間におけるポイントの累積値（以下「累積ポイント」という。）の70%に相当する部分については、対象期間終了後に、当該ポイントの50%に相当する当社株式（単元未満株式は切り上げ）の交付を受け、残りの当社株式については、株式市場において売却の上、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。また、累積ポイントの30%に相当する部分については、取締役等の退任時に、当該ポイントの70%に相当する当社株式（単元未満株式は切り上げ）の交付を受け、残りの当社株式については、株式市場において売却の上、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。ただし、対象期間満了前に取締役等が退任した場合はその時点までの累積ポイントのすべてについて当社株式等の交付等が行われます。なお、取締役等は、本制度を通じて取得した当社株式を、退任後1年が経過するまでは継続保有することといたします。

信託期間中に取締役等が死亡した場合は、その時点までの累積ポイントに応じた当社株式のすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を、当該取締役等の相続人が受けるものとします。

また、信託期間中に取締役等が国内非居住者となった場合に、その時点までの累積ポイントに応じた当社株式について、そのすべてを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を、当該取締役等が受けることがあります。

(5) 当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使されないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

なお、本制度の詳細については、2020年5月11日付プレスリリース「役員向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

会社役員に関する事項

※議案の補足情報として「第75期事業報告 4. 会社役員に関する事項」を以下に記載しています。

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長執行役員)	畑 佳 秀	
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	井 上 勝 美	食肉事業本部長
取締役(常務執行役員)	木 藤 哲 大	海外事業本部長
取締役(常務執行役員)	高 松 肇	コーポレート本部長、東京支社長
取締役(常務執行役員)	井 川 伸 久	加工事業本部長
取締役(常務執行役員)	宮 階 定 憲	品質保証部、お客様サービス部、C S R 推進部担当
取 締 役	河 野 康 子	(一財)日本消費者協会理事 NPO法人 消費者スマイル基金事務局長 日本司法書士会連合会理事 国土交通省運輸審議会委員 金融庁金融審議会委員 林野庁林政審議会委員
取 締 役	岩 崎 淳	岩崎公認会計士事務所所長 井関農機株式会社社外取締役 オリンパス株式会社社外取締役
取 締 役	荒 瀬 秀 夫	アトムメディカル株式会社執行役員
常 勤 監 査 役	西 原 耕 一	
常 勤 監 査 役	田 澤 信 之	
監 査 役	芝 昭 彦	芝・田中経営法律事務所弁護士 空港施設株式会社社外監査役
監 査 役	北 口 正 幸	北口公認会計士事務所所長 招和法律事務所代表 株式会社グラッドキューブ社外監査役
監 査 役	山 崎 徳 司	

- (注) 1. 取締役河野康子氏、岩崎 淳氏及び荒瀬秀夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役芝 昭彦氏、北口正幸氏及び山崎徳司氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役である河野康子氏、岩崎 淳氏及び荒瀬秀夫氏並びに社外監査役である芝 昭彦氏、北口正幸氏及び山崎徳司氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員と指定して届け出ております。また、当社は、24頁記載の「社外役員の独立性に関する基準」と照合の結果、社外役員全員が当社からの独立性を有していると判断しております。
4. 監査役北口正幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する幅広い知見を有するものであります。

5. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 就 任

- ① 2019年6月25日開催の第74回定時株主総会において、宮階定憲氏、岩崎 淳氏及び荒瀬秀夫氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- ② 2019年6月25日開催の第74回定時株主総会において、田澤信之氏、北口正幸氏及び山崎徳司氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 退 任

- ① 2019年6月25日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、篠原三典氏、大社啓二氏及び高 巖氏が取締役を、大塚 明氏及び岩崎 淳氏が監査役を退任いたしました。
- ② 井上勝美氏は、2020年3月31日に代表取締役を辞任いたしました。

(ご参考)

2020年4月1日現在の経営体制は次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長 (社 長 執 行 役 員)	畑 佳 秀	
代 表 取 締 役 (専 務 執 行 役 員)	木 藤 哲 大	食肉事業本部長
代 表 取 締 役 (専 務 執 行 役 員)	井 川 伸 久	加工事業本部長
取 締 役 (常 務 執 行 役 員)	宮 階 定 憲	品質保証部、お客様志向推進部、サステナビリティ部、 ライフスタイル研究室担当、東京支社長
取 締 役	井 上 勝 美	
取 締 役	高 松 肇	
取 締 役	河 野 康 子	(一財) 日本消費者協会理事 NPO法人 消費者スマイル基金事務局長 日本司法書士会連合会理事 国土交通省運輸審議会委員 金融庁金融審議会委員 林野庁林政審議会委員
取 締 役	岩 崎 淳	岩崎公認会計士事務所所長 井関農機株式会社社外取締役 オリンパス株式会社社外取締役
取 締 役	荒 瀬 秀 夫	アトムメディカル株式会社社執行役員
常 勤 監 査 役	西 原 耕 一	
常 勤 監 査 役	田 澤 信 之	
監 査 役	芝 昭 彦	芝・田中経営法律事務所弁護士 空港施設株式会社社外監査役
監 査 役	北 口 正 幸	北口公認会計士事務所所長 招和法律事務所代表 株式会社グラッドキューブ社外監査役
監 査 役	山 崎 徳 司	

(取締役を兼任していない執行役員)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	前田 文 男	経営企画本部長、中央研究所担当
常務執行役員	前田 啓 次	加工事業本部 営業統括事業部長
常務執行役員	小田 信 夫	海外事業本部長
常務執行役員	八 尾 均	コンプライアンス部、監査部担当
執行役員	片岡 雅 史	経理財務部、広報IR部担当
執行役員	藤井 秀 樹	海外事業本部 事業統括部長
執行役員	伊藤 忠 明	海外事業本部 管理統括部長、品質保証室長
執行役員	平井 邦 治	加工事業本部 管理統括部長
執行役員	関 孝 雄	食肉事業本部 フード・物流事業部長
執行役員	佃 裕 之	食肉事業本部 管理統括部長
執行役員	戸田 秀 一	食肉事業本部 輸入食肉事業部長
執行役員	萩野 稔 之	スポーツコミュニティ部長
執行役員	秋山 光 平	人事部、法務部、総務部、秘書室担当
執行役員	三国 和 浩	加工事業本部 乳製品・水産事業部長
執行役員	江木 英 樹	加工事業本部 商品統括事業部長
執行役員	鳴海 秀 一	食肉事業本部 国内食肉事業部長
執行役員	藤原 寛 英	経営企画本部 経営企画部長
執行役員	脇田 暁 夫	食肉事業本部 国内食肉生産事業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

【当社の役員報酬に関する基本的な考え方】

優秀な人材を経営者として登用・確保し、役員の職務遂行が企業価値の最大化につながることを目的に、「透明性」、「公正性」及び「合理性」の高い報酬体系としております。

役員報酬における「透明性」、「公正性」及び「合理性」を担保するため、役員報酬の制度構築・運用・水準等については、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会の検討・合議を経て取締役会において決定することとしております。また、当社の役位別の報酬水準は、国内の大手企業が参画する報酬調査結果を参考に、毎年水準の妥当性を検証しております。

報酬検討委員会における役員報酬の決定プロセスとして、事業年度ごとに業務執行取締役及び執行役員が設定する年間目標に照らした業績評価と次年度の役員報酬案の検討を行い、取締役会に答申いたします。取締役会は、報酬検討委員会の答申を尊重して次年度の役員報酬を決定いたします。

【取締役報酬の概要】

1. 取締役の報酬は、役位別に定めた標準額に株式取得型報酬を加えた額としております。なお、退職慰労金は支給しておりません。

(1) 標準額は基本報酬と評価報酬で構成されております。標準額のうち、80%を基本報酬、20%を評価報酬としております。評価報酬は、年度業績（売上高、事業利益、ROE、ROIC）及び個別に設定する目標（経営課題等）の達成度合いに応じて0～40%の割合で展開しております。

(2) 中長期的な業績反映を意図した株式取得型報酬は、毎月一定の報酬額としております。取締役はその一定額で当社株式を取得（役員持株会経由）します。この株式は在任期間及び退任後1年間は譲渡できないものとしております。

2. 社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

【監査役報酬の概要】

監査役の報酬は、その役割を考慮し、基本報酬のみとしております。なお、退職慰労金及び株式取得型報酬は支給しておりません。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

	標準額		株式取得型報酬	合計
	基本報酬	評価報酬		
取締役12名	215百万円	11百万円	44百万円	269百万円
（うち社外取締役4名）	(33百万円)			(33百万円)
監査役7名	78百万円			78百万円
（うち社外監査役5名）	(36百万円)			(36百万円)
合計	293百万円	11百万円	44百万円	348(69)百万円

(注) 1. 報酬等の総額には、2019年6月25日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（社外取締役1名を含む）及び社外監査役2名に対する報酬を含んでおります。

2. 取締役及び監査役に対する報酬限度額は、株主総会における決議により、取締役月額42百万円（1996年6月27日定時株主総会決議）、監査役月額8百万円（1998年6月26日定時株主総会決議）となっております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数 (出席回数／開催回数)	監査役会 出席回数 (出席回数／開催回数)	発言状況
取締役	河 野 康 子	19回／19回 (100%)	—	消費者問題に関する豊富な経験及び知見に基づき、経営全般はもとより、中期経営計画2020の経営方針である「消費者との対話を通じた価値の創造」及び「持続可能性（サステナビリティ）の追求」に関して、有益な発言を適宜行っております。また、役員指名検討委員会の委員長、報酬検討委員会、コンプライアンス委員会及びC S R推進委員会の委員を務めました。
	岩 崎 淳	14回／14回 (100%)	—	公認会計士としての専門的見地と豊富な経験に基づき、経営全般はもとより、中期経営計画2020の経営方針である「既存事業の効率化による収益力の強化」に関して、有益な発言を適宜行っております。また、報酬検討委員会の委員長、役員指名検討委員会、C S R推進委員会の委員を務めました。
	荒 瀬 秀 夫	14回／14回 (100%)	—	グローバルな企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般はもとより、中期経営計画2020の経営方針である「海外市場展開のギア・チェンジ」に関して、有益な発言を適宜行っております。また、役員指名検討委員会、報酬検討委員会、企業価値向上委員会及びC S R推進委員会の委員を務めました。
監査役	芝 昭 彦	19回／19回 (100%)	19回／19回 (100%)	弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき、公正で客観的な立場から、グループ経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。また、役員指名検討委員会の委員及びコンプライアンス委員会のオブザーバーを務めました。
	北 口 正 幸	14回／14回 (100%)	14回／14回 (100%)	弁護士及び公認会計士としての専門的見地と豊富な経験に基づき、公正で客観的な立場から、グループ経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。また、コンプライアンス委員会のオブザーバーを務めました。
	山 崎 徳 司	14回／14回 (100%)	14回／14回 (100%)	食品セクターの証券アナリスト経験者としての専門的見地と豊富な経験に基づき、グループ経営の適法性及び妥当性を確保するための発言を適宜行っております。また、企業価値向上委員会及びC S R推進委員会の委員を務めました。

(注) 岩崎 淳氏、荒瀬秀夫氏、北口正幸氏及び山崎徳司氏の出席状況については、2019年6月25日の就任以降に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である河野康子氏、岩崎 淳氏及び荒瀬秀夫氏並びに社外監査役である芝 昭彦氏、北口正幸氏及び山崎徳司氏の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該契約内容の概要は次のとおりであります。

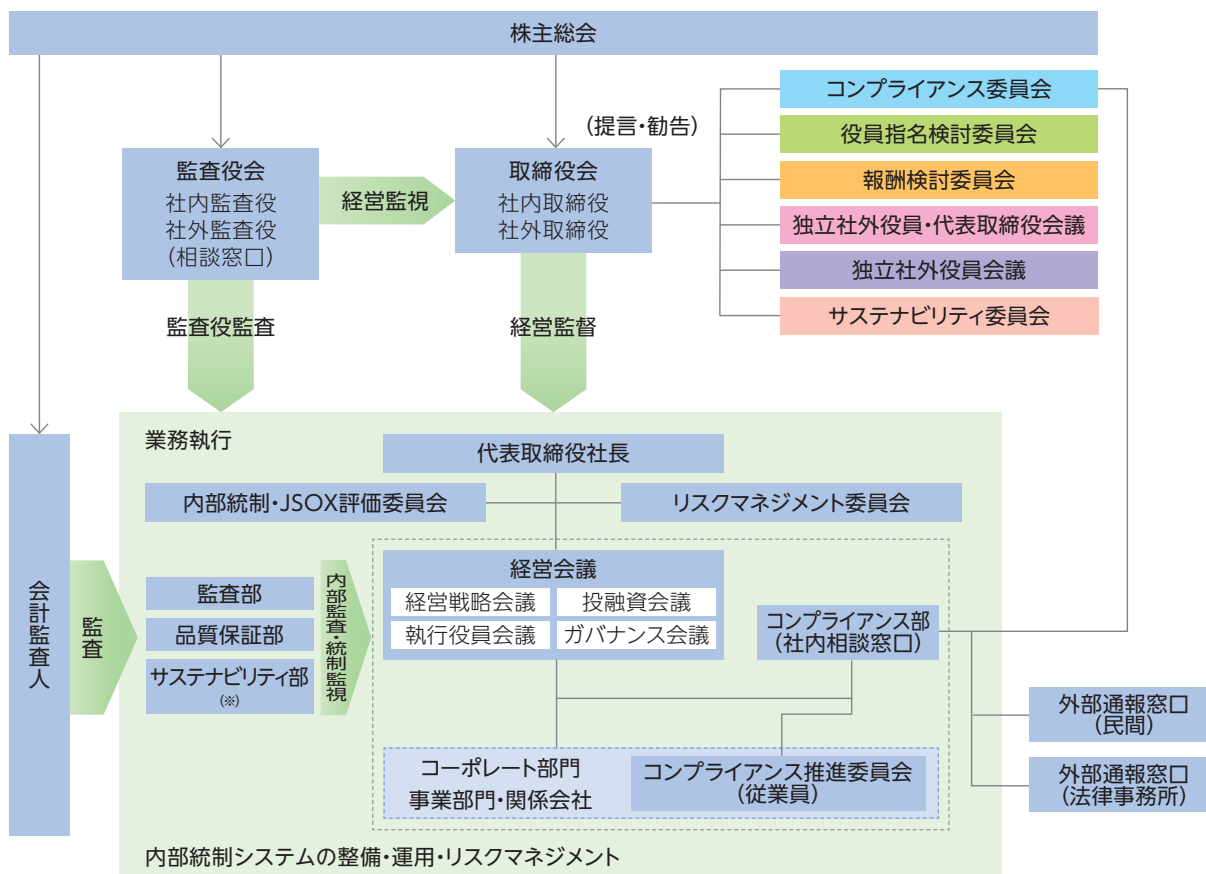
- (a) 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (b) 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役に責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

【ご参考】当社のコーポレート・ガバナンス体制

1. 基本的な考え方

- (1) 当社は、当社グループの担う社会的責任を果たし、当社グループの目指す姿「世界で一番の食べる喜びをお届けする会社」の実現に向けて、当社グループが最適と考えるガバナンス体制を構築し、機能させるため、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を示すとともに、その充実に継続的に取り組む。
- (2) 当社グループのコーポレート・ガバナンスは、グループ全体の経営の透明性と効率性を高め、迅速かつ適正な意思決定と業務執行の適正性を確保し、積極果敢な経営判断を可能にするとともにその責任を明確にすることを基本とする。

2. 体制図（2020年4月1日現在）



※ 環境内部監査の実施

3. 取締役会の任意委員会等

当社は、経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の任意委員会等として以下の委員会を設置しております。

■ 役員指名検討委員会

代表取締役候補者・取締役候補者・監査役候補者の決定及び代表取締役社長以下経営陣（業務執行取締役及び執行役員）の解職及び解任審議に対する透明性と客観性を高めるため、取締役会の監督機能の強化を図っております。

■ 報酬検討委員会

役員（執行役員を含む）の報酬の決定に対する透明性と客観性を高めるため、取締役会の監督機能の強化を図っております。

■ 独立社外役員・代表取締役会議

独立社外役員と代表取締役の忌憚のない意見交換を通して、当社グループの企業価値向上及び風土改革提言の場となるように議論しております。

■ 独立社外役員会議

独立した客観的な立場に基づく情報交換と認識の共有を図っております。

■ コンプライアンス委員会

グループ全体のコンプライアンスに関する方針や施策の検討を行っております。

■ サステナビリティ委員会

グループ全体のサステナビリティに関する方針、テーマの検討及びサステナビリティに関する各種施策の取組状況の確認等を行っております。

（注）「サステナビリティ委員会」は、中期経営計画2020の経営方針の1つである「持続可能性（サステナビリティ）の追求」をより一層推進するため、「CSR推進委員会」と「企業価値向上委員会」が統合し、名称を変更したものであります。

任意委員会等の構成（2020年4月1日現在）

地 位	氏 名	役 員 指 名 検 討 委 員 会	報 酬 検 討 委 員 会	独 立 社 外 役 員 ・ 代 表 取 締 役 会	独 立 社 外 役 員 会 議	コンプライアンス 委 員 会	サステナビリティ 委 員 会
代表取締役社長	畑 佳秀		○	○		◎	◎
代 表 取 締 役	木 藤 哲大			○			○
代 表 取 締 役	井 川 伸久			○			○
取 締 役	宮 階 定憲					○	○
取 締 役	井 上 勝美						○
取 締 役	高 松 肇	○	○				○
取 締 役（社 外）	河 野 康子 *	◎	○	○	◎	○	○
取 締 役（社 外）	岩 崎 淳 *	○	◎	○	○		○
取 締 役（社 外）	荒 瀬 秀夫 *	○	○	○	○		○
監 査 役（社 外）	芝 昭彦 *	○		○	○		
監 査 役（社 外）	北 口 正幸 *			○	○	オブザーバー	
監 査 役（社 外）	山 崎 徳司 *			○	○		オブザーバー

◎委員長・議長 ○委員 *独立役員

4. 社外役員の独立性に関する基準（2018年12月14日取締役会決議）

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去における、当社、当社の子会社又は持分法適用会社（以下「ニッポンハムグループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。）、執行役、執行役員又は使用人（以下「業務執行者」という。）
2. 当事業年度を含む直近5事業年度における、当社の大株主^{（注1）}若しくはその業務執行者又はニッポンハムグループが大株主である先の業務執行者
3. 当事業年度を含む直近5事業年度における、ニッポンハムグループの主要な取引先^{（注2）}又はその業務執行者
4. 当事業年度を含む直近5事業年度において、ニッポンハムグループから1事業年度あたり1,000万円以上の寄付を受けた者（当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
5. 当事業年度を含む直近5事業年度において、ニッポンハムグループから役員報酬以外に、1事業年度あたり1,000万円以上の報酬を受領した、弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者（当該サービス提供者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
6. (1) 社外取締役の独立性を判断する場合にあっては、上記1から5のいずれかに該当する者のうち重要な者^{（注3）}の配偶者及び三親等以内の親族
(2) 社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、上記1から5のいずれかに該当する者のうち重要な者^{（注3）}並びに現在又は過去においてニッポンハムグループの取締役（社外取締役を含む。）又は会計参与である者の配偶者及び三親等以内の親族
7. 社外役員の相互就任関係^{（注4）}となる先の業務執行者

注1. 「大株主」とは、総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者をいう。

注2. 「主要な取引先」とは、ニッポンハムグループとの取引において、支払額又は受取額が、ニッポンハムグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている者をいう。

注3. 「重要な者」とは、上記1ないし4においては業務執行取締役、執行役、執行役員又は部長職以上の使用人をいい、上記5においては各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士を含む。

注4. 「社外役員の相互就任関係」とは、ニッポンハムグループの業務執行者が社外役員として現任している先の業務執行者を、当社の社外役員として迎え入れることをいう。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善が続き、個人消費の持ち直しや設備投資が穏やかに増加するなど、景気は緩やかに回復してきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされ、厳しい状況に転じました。

当業界におきましては、一部原材料価格の上昇や、人手不足を背景とした人件費、物流費の上昇、販売競争の激化、国内外における家畜の疾病など、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループは、2018年4月からスタートした「中期経営計画2020」において、「未来につなげる仕組み作り」をテーマとし、5つの経営方針「既存事業の効率化による収益力の強化」「消費者との対話を通じた価値の創造」「食の未来の構想／実現のための技術力強化・育成」「海外市場展開のギア・チェンジ」「持続可能性（サステナビリティ）の追求」に基づく事業展開を推進してまいりました。具体的施策としては、国内においては、国内ファーム事業の強化、前期に稼動を開始した食肉加工品製造工場やヨーグルト・乳酸菌飲料製造工場での増産、人財の育成やリスク管理の徹底などに取り組みました。海外においては、オーストラリアにおける牛肉事業の収益性改善に引き続き努めました。また、経営体制については、「ニッポンハムグループ・コーポレートガバナンス基本方針」に沿って、その充実に努めました。

以上の結果、当期の売上高は、対前期比0.4%減の1,229,826百万円となりました。事業利益は対前期比14.3%増の43,772百万円、税引前利益は当第2四半期連結会計期間において、2018年10月31日開催の取締役会で決議された選択定年制度の拡充に基づく募集を実施したことに伴う特例加算金等8,472百万円を計上したことなどにより対前期比10.7%減の27,039百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は対前期比1.8%減の19,214百万円となりました。

(注) 事業利益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を控除し、当社グループが定める為替差損益を加味するとともに I F R S への調整及び非経常項目を除外して算出しております。

オペレーティング・セグメント別の概況は以下のとおりであります。

加工事業本部

売上高
353,781百万円事業利益
11,357百万円

ハム・ソーセージ部門においては、コンシューマ商品では、主力の「シャウエッセン」において、積極的な拡販に加え、Webを活用したプロモーションを実施したことにより好調に推移し、売上は前年を上回りました。ギフト商戦では、旗艦ブランドである「美ノ国」を中心に店頭販促を強化しましたが、歳暮市場全体の落込みなどの影響により、売上は前年を下回りました。業務用商品では、大手外食チャネル向けの売上げが減少しましたが、ハム・ソーセージ部門全体の売上げは前年を上回りました。

加工食品部門においては、コンシューマ商品では、主力のピザ群は新たな価格帯の新商品を投入したことにより堅調に推移したことに加え、店頭での積極的な販促活動を行ったハンバーグ群や「チキンナゲット」などのプリフライ群も好調に推移し、売上は前年を上回りました。業務用商品では、惣菜・中食チェーン向けの売上げが減少したことにより、加工食品部門全体の売上げは前年を下回りました。

利益につきましては、主力ブランド商品の伸長による単価上昇で粗利益率が改善したことに加え、間接経費の見直しや、製造部門における機械化、省人化の取組みなどにより、増益となりました。

以上の結果、当期の加工事業本部の売上高は対前期比0.2%増の353,781百万円、事業利益は対前期比45.7%増の11,357百万円となりました。

食肉事業本部

売上高
771,844百万円事業利益
32,773百万円

食肉事業においては、国産鶏肉「桜姫」、国産豚肉「麦小町」などの当社ブランド食肉について、SNSを活用した情報発信を行うとともに、北海道日本ハムファイターズやセレッソ大阪のイベントに販売ブースを出店するなど、商品を実際に購買いただくためのアプローチを行いました。各地の量販店においても、3～5月の桜前線と連動したキャンペーンを行い、消費者の皆様とのコミュニケーション強化に努めました。また、量販店、外食店、CVSチャネル向けに、ニーズに沿った提案営業、グループ一体となった協働商談を重点的に行いました。その結果、国産牛肉・輸入豚肉・輸入鶏肉の販売増加などにより、売上は増加しました。

利益につきましては、生産部門では、新農場稼働による生産数量の増加や、最新設備導入による処理能力の向上などに努めましたが、国産鶏肉の相場下落、豚の生産コストの増加による影響があり、減益となりました。販売部門では、ブランド食肉の販売強化や、抗生物質不使用の豚肉・鶏肉等の高付加価値商品の販売、カナダ産牛肉・豚肉の新規提案などを行いました。国産鶏肉の相場下落、暖冬による鍋物需要の減少、物流コストの上昇などの影響もあり、全体で減益となりました。

以上の結果、当期の食肉事業本部の売上高は対前期比2.0%増の771,844百万円、事業利益は対前期比8.3%減の32,773百万円となりました。

関連企業本部

売上高
142,908百万円

事業利益
1,095百万円

水産部門においては、年末商戦で販売を強化したカニや、年間を通して拡販に努めたエビは伸長しましたが、相場が下落したマグロや魚卵の売上げが減少し、また、構造改革の一環で着手した不採算アイテムの整理による影響などもあり、売上げは前年を下回りました。

乳製品部門においては、ヨーグルト・乳酸菌飲料では、スムージーを中心とした乳酸菌飲料の販売は苦戦しましたが、主力の「バニラヨーグルト」が堅調に推移したほか、CVSチェーン向け新商品の投入や、ドリンクタイプのヨーグルトが伸長したことなどにより、売上げは前年を上回りました。チーズでは、CVSチェーンのデザート向け商品の販売が伸長したほか、量販店を中心にベビーチーズの拡販に努めたことや、スモークチーズの販売が伸長したことなどにより、売上げは前年を上回りました。

利益につきましては、水産部門では、主力のエビやカニなどの利益率の改善により粗利益が増加し、前年を上回りました。乳製品部門では、ヨーグルト・乳酸菌飲料は、売上げの伸長による粗利益の増加に加え、高崎工場の本格稼働による生産性の改善により、前年を上回りました。チーズは、売上げの伸長による粗利益の増加により、前年を上回りました。

以上の結果、当期の関連企業本部の売上高は対前期比7.8%減の142,908百万円、事業利益は対前期比148.3%増の1,095百万円となりました。

海外事業本部

売上高
254,987百万円

事業利益
1,849百万円

売上高につきましては、アジア・欧州事業では、タイでの販売数量減少が続いたことや、中国、ベトナムでの第4四半期における新型コロナウイルス感染症による外食産業の落ち込みが激しく、前年を下回りました。米州事業では、米国での豚肉輸出数量や加工食品製造及び販売数量の増加に加えて、チリでの豚肉輸出数量の増加により、前年を上回りました。豪州事業では、オーストラリアでの牛集荷頭数が減少したものの、販売価格高の上昇で前年並みを維持し、ウルグアイの中国向け牛肉販売価格も大きく上昇しましたが、為替相場の影響もあり、前年より微減となりました。

利益につきましては、アジア・欧州事業では、タイでの生産性改善が進んだことや、トルコでの販売単価上昇により、前年を上回りました。米州事業では、米国やチリでの豚肉調達価格の安定と輸出数量増加、加工食品製造における生産性改善や広告宣伝費の見直しにより、前年を上回りました。豪州事業では、前期から取り組んだ改善プロジェクトの定着、牛集荷価格の安定、中国を中心とした販売価格高により、前年を大きく上回りました。

以上の結果、当期の海外事業本部の売上高は対前期比0.1%減の254,987百万円、事業利益は1,849百万円（前期は3,753百万円の事業損失）となりました。

(2) オペレーティング・セグメント別売上高の状況

区分	金額	前期比	構成比率
加工事業本部	353,781百万円	100.2%	28.8%
食肉事業本部	771,844百万円	102.0%	62.8%
関連企業本部	142,908百万円	92.2%	11.6%
海外事業本部	254,987百万円	99.9%	20.7%
消去調整他	△293,694百万円	—	△23.9%
合計	1,229,826百万円	99.6%	100.0%

(ご参考) 品種別売上高の状況

区分	金額	前期比	構成比率
ハム・ソーセージ	130,982百万円	102.0%	10.6%
加工食品	228,833百万円	97.9%	18.6%
食肉	711,753百万円	101.2%	57.9%
水産物	80,724百万円	91.6%	6.6%
乳製品	33,614百万円	101.0%	2.7%
その他	43,920百万円	93.0%	3.6%
合計	1,229,826百万円	99.6%	100.0%

(3) 設備投資の状況

当社グループは、生産飼育から処理・加工・製造・流通・販売までのすべてを自社で一貫して行うインテグレーションシステムを構築しており、その中で設備の充実、合理化及び強化を図るため必要な設備投資を実施しております。

当期の設備投資額は総額約478億円（ソフトウェアを含む）で、その主なものは次のとおりであります。

加工事業本部では、日本ハム食品株式会社、日本ハムファクトリー株式会社を中心にハム・ソーセージ及び加工食品の生産設備の増設・更新等に約138億円の設備投資を実施しました。

食肉事業本部では、日本ホワイトファーム株式会社、インターファーム株式会社等の生産飼育設備の更新・改修等に約63億円、中日本フード株式会社、関東日本フード株式会社等の物流・営業設備の充実に約41億円、日本フードパッカー株式会社、日本ピュアフード株式会社等の処理・加工設備の更新に約20億円など合計約125億円の設備投資を実施しました。

関連企業本部では、MF VIETNAM CO.,LTD.、日本ルナ株式会社等の水産物及び乳製品の生産設備・営業設備の更新等に約24億円の設備投資を実施しました。

海外事業本部では、Whyalla Beef Pty.Ltd.等の生産飼育設備の更新等に約60億円の設備投資を実施しました。

(4) 資金調達の状況

当社は、2019年9月期限の短期社債（コマーシャルペーパー）の償還資金の一部に充当するため、

150億円の無担保社債（第13回無担保社債150億円）を発行しました。また運転資金に充当するため、銀行から50億円を借り入れしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	米国会計基準	
	第72期 (2016.4.1～2017.3.31)	第73期 (2017.4.1～2018.3.31)
売上高	百万円 1,202,293	百万円 1,269,201
継続事業からの税金等調整前当期純利益	百万円 49,112	百万円 50,455
当社株主に帰属する当期純利益	百万円 35,004	百万円 37,147
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	円 銭 343 47	円 銭 348 46
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	円 銭 322 54	円 銭 342 07
総資産	百万円 720,276	百万円 755,076
株主資本	百万円 404,126	百万円 440,793
1株当たり株主資本	円 銭 3,832 95	円 銭 4,100 70

区分	国際会計基準 (IFRS)		
	第73期 (2017.4.1～2018.3.31)	第74期 (2018.4.1～2019.3.31)	第75期 (2019.4.1～2020.3.31)
売上高	百万円 1,258,463	百万円 1,234,180	百万円 1,229,826
税引前当期利益	百万円 52,798	百万円 30,267	百万円 27,039
親会社の所有者に帰属する当期利益	百万円 37,552	百万円 19,561	百万円 19,214
基本的1株当たり当期利益	円 銭 352 26	円 銭 183 21	円 銭 186 70
希薄化後1株当たり当期利益	円 銭 350 00	円 銭 181 48	円 銭 186 64
総資産額	百万円 734,528	百万円 741,388	百万円 768,861
親会社の所有者に帰属する持分	百万円 417,982	百万円 401,014	百万円 404,414
1株当たり親会社所有者帰属持分	円 銭 3,888 48	円 銭 3,896 64	円 銭 3,929 43

- (注) 1. 当社は第74期より国際会計基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成しております。
2. 「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（基本的1株当たり当期利益）」は期中平均発行済株式総数、「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（希薄化後1株当たり当期利益）」は期中平均発行済株式総数に期中平均潜在株式総数を調整した株式総数、「1株当たり株主資本（1株当たり親会社所有者帰属持分）」は期末発行済株式総数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
3. 当社は、第72期において、米国で養豚事業を営んでいた連結子会社Texas Farm, LLCをその事業の将来性や資産効率など多面的な観点から見直しを検討した結果、Seaboard Foods LLCに事業譲渡いたしました。この事業譲渡により、該当会社の事業は米国財務会計基準審議会基準書第205号に規定する非継続事業に該当すると判断したため、非継続事業にかかる損益を独立掲記しました。このため、表示される期間において組み替えた数値に基づき表示しております。
4. 当社は、2018年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり株主資本（1株当たり親会社所有者帰属持分）」、「基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（基本的1株当たり当期利益）」及び「希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（希薄化後1株当たり当期利益）」を算定しております。

(6) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

区分	事業内容
ハム・ソーセージ	ハム・ソーセージ（ロースハム、ボンレスハム、ベーコン、プレスハム、ウインナーソーセージ）の製造及び販売
加工食品	加工食品（ハンバーグ、ミートボール、中華惣菜類、ナゲット類）の製造及び販売
食肉	生産飼育、食肉の処理・加工及び食肉の輸入・販売
水産物	水産加工品の製造及び販売
乳製品	ヨーグルト、チーズ等の製造及び販売
その他	冷蔵冷凍倉庫業、運送業

(7) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

当 社 本 店	大阪市北区梅田二丁目4番9号	
当 社 支 店	東京都品川区大崎二丁目1番1号	
研 究 所	中央研究所(茨城県)	
当 社 生 産 拠 点	諫早プラント(長崎県)	
そ の 他 国 内 生 産 拠 点	日本ホワイトファーム株式会社(青森県) インターファーム株式会社(青森県) 日本ハム食品株式会社(三重県) 日本ハムファクトリー株式会社(静岡県) 日本ハム惣菜株式会社(新潟県) 日本フードパッカー株式会社(青森県) 南日本ハム株式会社(宮崎県) 東北日本ハム株式会社(山形県) 日本ハム北海道ファクトリー株式会社(北海道)	
そ の 他 国 内 生 産 営 業 拠 点	株式会社宝幸(東京都) マリンフーズ株式会社(東京都) 日本ピュアフード株式会社(東京都) 日本ルナ株式会社(京都府)	
当 社 国 内 営 業 拠 点	東京 大阪	
そ の 他 国 内 営 業 拠 点	日本物流グループ株式会社(神奈川県) 西日本フード株式会社(福岡県) 東日本フード株式会社(北海道) 関東日本フード株式会社(東京都) 中日本フード株式会社(大阪府) 日本ハムマーケティング株式会社(東京都) ジャパンフード株式会社(東京都)	
海 外 生 産 拠 点	Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi(トルコ) Breeders & Packers Uruguay S.A.(ウルグアイ) Whyalla Beef Pty. Ltd.(オーストラリア) Thai Nippon Foods Co., Ltd.(タイ) Thomas Borthwick & Sons(Australia) Pty. Ltd.(オーストラリア) Oakey Beef Exports Pty. Ltd.(オーストラリア)	
海 外 営 業 拠 点	NH Foods Australia Pty. Ltd.(オーストラリア) Day - Lee Foods, Inc.(アメリカ)	

(注) 「日本ハムマーケティング株式会社」は、「日本ハム東販売株式会社」が2019年4月1日付で「日本ハム北海道販売株式会社」及び「日本ハム西販売株式会社」と合併するとともに、商号を変更したものであります。

(8) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

従業員数		前期末増減
加工事業本部	4,042名	212名減
食肉事業本部	5,962名	26名増
関連企業本部	1,708名	23名減
海外事業本部	4,962名	63名増
全社(共通)	665名	41名増
合計	17,339名	105名減

(注) 1.従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
 2.上記の従業員の数には臨時従業員（期間中平均12,791名）は含んでおりません。
 3.上記のうち、当社の従業員数（就業人員数）は1,284名であり、前期末に比べ147名減少しております。

(9) 重要な子会社の状況等 (2020年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NH Foods Australia Pty. Ltd.	10,650万豪ドル	100.0%	食肉等の販売
Breeders & Packers Uruguay S.A.	8,148万米ドル	100.0%	畜産物の処理、加工、販売
株式会社宝幸	3,040百万円	100.0%	水産加工品・缶詰・乳製品の製造、販売
Day-Lee Foods, Inc.	1,732万米ドル	100.0%	食肉等の販売、加工食品の製造、販売
日本ホワイトファーム株式会社	1,560百万円	100.0%	畜産物の育成、処理
インターファーム株式会社	1,301百万円	100.0%	畜産物の育成
マリンフーズ株式会社	1,133百万円	100.0%	水産加工品の製造、販売
日本ハム食品株式会社	1,000百万円	100.0%	加工食品の製造
日本ハムファクトリー株式会社	1,000百万円	100.0%	ハム・ソーセージの製造
日本ハム惣菜株式会社	489百万円	100.0%	加工食品の製造
日本物流グループ株式会社	480百万円	100.0%	冷蔵冷凍倉庫業、運送業
西日本フード株式会社	480百万円	100.0%	食肉等の販売
日本フードパッカー株式会社	470百万円	100.0%	畜産物の処理、加工、販売
東日本フード株式会社	450百万円	100.0%	食肉等の販売
関東日本フード株式会社	450百万円	100.0%	食肉等の販売
中日本フード株式会社	450百万円	100.0%	食肉等の販売
日本ピュアフード株式会社	410百万円	100.0%	畜産物の加工、販売
南日本ハム株式会社	360百万円	100.0%	ハム・ソーセージ、加工食品等の製造
日本ハムマーケティング株式会社	307百万円	100.0%	ハム・ソーセージ、加工食品等の販売
ジャパンフード株式会社	40百万円	100.0%	食肉等の輸入、販売
日本ルナ株式会社	397百万円	97.1%	乳酸菌飲料の製造、販売
株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテインメント	12,000百万円	67.1%	プロ野球関連興行
Ege-Tav Ege Tarım Hayvancılık Yatırım Ticaret ve Sanayi Anonim Şirketi	12,510万トルコリラ	60.0%	畜産物の育成、処理、販売

(注) 「株式会社ファイターズスポーツ&エンターテインメント」、「Breeders & Packers Uruguay S.A.」、「日本物流グループ株式会社」及び「日本ピュアフード株式会社」に対する当社の議決権比率には、子会社を通じて間接所有分34.2%、40.0%、55.0%及び58.5%がそれぞれ含まれております。

② 企業結合等の状況

連結子会社は設立により2社増加しましたが、合併及び清算により4社減少したため、81社（上記の重要な23社を含む。）となっております。また、持分法適用会社は2社減少したことにより9社となりました。

(10) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	29,866百万円
株式会社三菱UFJ銀行	22,269百万円
株式会社百十四銀行	12,715百万円
農林中央金庫	6,070百万円

(11) 対処すべき課題

「中期経営計画2020」（2018年4月1日～2021年3月31日）

テーマ

「未来につなげる仕組み作り」

経営方針

- 「既存事業の効率化による収益力の強化」
- 「消費者との対話を通じた価値の創造」
- 「食の未来の構想／実現のための技術力強化・育成」
- 「海外市場展開のギア・チェンジ」
- 「持続可能性（サステナビリティ）の追求」

最終事業年度
目標値

連結売上高	事業利益	売上高事業利益率	ROE
12,000億円	340億円	2.8%	4.9%

- (注) 1.最終事業年度目標値の「連結売上高」につきましては、「中期経営計画2020」（以下、「当中計」）策定時の想定よりも食肉相場が軟調であることや、新型コロナウイルス感染症拡大による業務用商品や海外売上高への影響を踏まえ、当中計で計画した14,100億円から12,000億円へと修正しております。
- 2.最終事業年度目標値の「事業利益」につきましても、食肉相場や飼料価格の動向に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響などを勘案し、当中計で計画した560億円から340億円へと修正しております。この結果、「売上高事業利益率」は当中計の4.0%から2.8%へ修正しております。
- 3.最終事業年度目標値の「ROE」につきましては、「事業利益」の修正を主因として、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を当中計で計画した350億円から200億円に修正したことから、4.9%を見込んでおります。

2020年度の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外ともに厳しい状況が続くことが予測されます。このような環境の中、2018年4月からスタートした「中期経営計画2020」においては、「未来につなげる仕組み作り」をテーマとし、5つの経営方針「既存事業の効率化による収益力の強化」「消費者との対話を通じた価値の創造」「食の未来の構想／実現のための技術力強化・育成」「海外市場展開のギア・チェンジ」「持続可能性（サステナビリティ）の追求」を推進することにより企業価値を高め、また持続可能な社会の実現に向け貢献できる企業を目指してまいります。

加工事業本部につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により業務用商品を中心に引き続き厳しい環境が続くことが予想されます。このような状況下、乳製品、水産事業の強化、及び事業領域を明確にするために、2020年4月より「関連企業本部」を「乳製品・水産事業部」に名称変更し、加工事業本部に統合しました。関連企業本部の独自性と、加工事業本部が持つ量販店、CVS、外食、中食などのチャネルに対する商品開発力や営業力を融合し、シナジーを創出してまいります。さらには、食肉加工品、調理食品などの製造体制の最適化を図るために、2020年4月より食肉事業本部の食肉加工品・エキス製造販売会社を、加工事業本部に移管しました。加工事業本部の製造効率を高めるとともに、お客様に提供可能な商品のバリエーションを拡充し、営業力も高めてまいります。

食肉事業本部につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国内における家畜の疾病、異常気象による生体価格や飼料価格の変動、自由貿易の進展や新興国の需要増加など、国内外における食肉の需給バランスが目まぐるしく変化していくと予想しています。このような状況下、国内生産部門では、「桜姫」「麦小町」「黒樺牛」などの収益向上につながる商品開発、ブランド育成の強化により相場変動の影響を最小化するとともに、「スマート養豚プロジェクト」など農場における様々な生産性向上策や疾病対策によりコスト競争力を強化してまいります。輸入部門では、差別化商品のラインナップ拡充、取扱い産地や仕入先の拡大により安定調達力を高めてまいります。物流・販売部門では、引き続き業務効率化や既存チャネルへの取組みを継続するとともに、成長チャネルへのアプローチを強化することで国内販売シェアを高めてまいります。

海外事業本部につきましては、既存事業の収益確保を確実なものとするため、グループにおけるバリューチェーンを強固にしております。日本向け原料調達機能の強化はもとより、各エリアにおける収益の安定確保を目指した進出国でのシェア拡大と、当社グループ各社の連携による第三国向けの販路拡大を進めてまいります。販売拡大に向けて日本国内で培った商品開発力や品質管理手法など、グループの総合力を各エリアにおいて発揮し、幅広い商品やサービスの提供に繋げてまいります。さらに、中長期的な視点から製造・販売拠点を強化、拡充するとともに、継続して進出国の法令に対応したガバナンスの強化に注力してまいります。

また、経営戦略の策定・推進機能の強化、及びグループ経営課題や外部環境の変化に迅速、的確に対応するために、2020年4月より、「経営企画本部」を新設しました。グループの連携強化と改革を推進するとともに、グループ全体の業務システムの変革を目指すデジタル・トランスフォーメーションを推進するための基盤を構築してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動の状況及び想定されるリスクにつきましては、以下のとおりです。

（事業活動の状況）

当社グループは、食肉及び食肉関連加工品を中心とした食品を取り扱っており、社会生活を維持するための安定的な商品供給の責務を果たすべく、お客様及びグループ従業員の感染防止対策並びに安全配慮に細心の注意を払いながら事業活動を行っています。なお、当社グループは2020年2月に危機対策本部を立ち上げ、グループ従業員の安全確保や事業継続に向けた対策を講じるなどの活動を行っています。

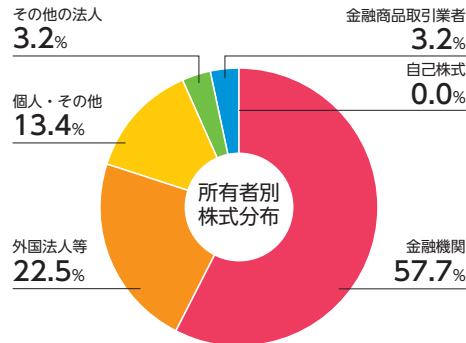
（想定されるリスク）

当社グループは、本邦を含む世界各国において事業活動を行っています。これらの事業活動地域において、新型コロナウイルス感染症拡大による社会的混乱の拡大、長期化により、仕入先からの調達が困難になることや生産・物流拠点の操業停止など、当社グループのサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。また、緊急事態宣言の長期化による売上高の減少や取引先の信用不安などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

以上のように当社グループを取り巻く環境は大変厳しく、課題も山積しておりますが、「中期経営計画2020」で掲げた「未来につなげる仕組み作り」のテーマの下、グループ連携による相乗効果を最大限に発揮し取り組んでまいります。

2. 株式に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	285,000,000株
(2) 発行済株式の総数（自己株式39,542株を含む）	102,958,904株
(3) 株主数	26,671名



所有者区分	持株数	株主数
金融機関	59,401千株	86名
外国法人等	23,111千株	552名
個人・その他	13,822千株	25,622名
その他の法人	3,317千株	372名
金融商品取引業者	3,266千株	38名
自己株式	39千株	1名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,024千株	14.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,536千株	7.32%
株式会社百十四銀行	3,768千株	3.66%
明治安田生命保険相互会社	3,677千株	3.57%
農林中央金庫	2,963千株	2.88%
日本生命保険相互会社	2,785千株	2.71%
株式会社三菱UFJ銀行	2,747千株	2.67%
株式会社三井住友銀行	2,325千株	2.26%
J P MORGAN CHASE BANK 385151	1,738千株	1.69%
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,654千株	1.61%

（注）持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 10個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式5,000株
(新株予約権1個につき500株)
- ③ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

区分	名称	行使期間	行使価額	個数	保有者数
取 締 役	第1回新株予約権 (2004年新株予約権)	2004年7月13日 ～2024年6月30日	1株当たり1円	3個	1名
	第2回新株予約権 (2005年新株予約権)	2005年7月12日 ～2025年6月30日	1株当たり1円	2個	1名
	第3回新株予約権 (2006年新株予約権)	2006年8月9日 ～2026年6月30日	1株当たり1円	3個	1名
	第4回新株予約権 (2007年新株予約権)	2007年7月27日 ～2027年6月30日	1株当たり1円	2個	1名

(注) 1. 2008年5月9日開催の取締役会において、「株式報酬型ストックオプション制度」を2007年度以前のストックオプション付与分を残して廃止しております。
2. 2018年4月1日付で当社株式について2株を1株とする株式併合を行ったため、新株予約権1個につき500株となっております。

4. 会社役員に関する事項

16頁から24頁に記載のとおりです。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	218百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	330百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、NH Foods Australia Pty. Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価及び分析、会計監査の職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「内部監査に関する指導・助言業務」等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項】

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、企業理念、経営理念のもと、企業理念の実現に向けた行動指針の実践的運用と徹底のため、ニッポンハムグループグローバル行動基準を定める。日本ハムグループの役員及び使用人はこれを遵守する。
 - (b) 日本ハムグループの役員は、法令、定款、ニッポンハムグループグローバル行動基準を含む社内規程等の遵守を率先して垂範するとともに、使用人に対し周知徹底する。
 - (c) 日本ハムグループ全体のコンプライアンスに関する方針や施策を総合的に検討するためにコンプライアンス委員会を設置する。当社コンプライアンス部は、定期的及び必要に応じてニッポンハムグループグローバル行動基準の見直しを行い、日本ハムグループの役員及び使用人に周知徹底するものとする。
 - (d) 代表取締役社長が指名した役員を委員長とするコンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスの浸透状況や具体的な問題点及び課題等を取締役会に報告する。
 - (e) 日本ハムグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとし、コンプライアンスの社内相談窓口及び社外相談窓口を設置・運営する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役は、その職務に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書取扱に関する定めにに基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保管しかつ管理する。
 - イ. 株主総会議事録と関連資料
 - ロ. 取締役会議事録と関連資料
 - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
 - ニ. 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - (b) 代表取締役社長は、上記（a）における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。代表取締役社長は、会社法所要の議事録の作成に係る職務を行う。
 - (c) 上記（a）に定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理に関する定めを制定し、日本ハムグループ全体のリスク管理に関する方針や施策を総合的に検討するためにリスクマネジメント委員会を設置するほか、日本ハムグループのリスクを統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する部署をコンプライアンス部とする。
 - (b) コンプライアンス部は、関係部署と連携し、リスク管理に関する定めに基づき想定されるリスクに応じた平時の予防体制及び有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

- (c) コンプライアンス部は、日本ハムグループにとって重要なリスクを選定し、グループ全体視点で合理的かつ最適な方法で管理することを目的としてリスクマネジメント委員会を定期的に開催し、リスク情報の共有、対応確認を行う。
- (d) 監査部は、コンプライアンス部及び事業部門関係部署と連携し、各部署の日常的なリスク管理状況を監査する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会の意思決定の透明性と妥当性を高めるため、原則として取締役のうち複数名は社外取締役とする。
 - (b) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及び業務執行取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役及び業務執行取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
 - (c) 代表取締役及び業務執行取締役・執行役員に業務執行の決定を委任された事項については、職務権限規則に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。職務権限規則については、法令の改廃・業務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すものとする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業理念、経営理念、行動指針、ニッポンハムグループグローバル行動基準の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行取締役・執行役員に、日本ハムグループの使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
 - (b) 日本ハムグループの使用人は、日本ハムグループ各社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合、ニッポンハムグループグローバル行動基準を含む社内規程等に従って日本ハム株式会社コンプライアンス部に報告するものとする。コンプライアンス担当役員は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、当該部署は調査で判明した事実関係を確認し、専門性の観点から関係部署と連携して是正措置及び再発防止策を策定し、実施する。
 - (c) 重要な情報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に日本ハムグループの役員及び使用人に開示し、周知徹底する。
 - (d) 代表取締役社長は、監査部を直轄する。監査部は、代表取締役社長の指示に基づき業務執行状況を監査する。その他、品質に関する監査は品質保証部が、また環境に関する監査はサステナビリティ部がそれぞれ行う。
- ⑥ 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) ニッポンハムグループグローバル行動基準を日本ハムグループの役員及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動基準とする。
 - (b) 上記 (a) の徹底を図るため、コンプライアンス部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に日本ハムグループの役員及び使用人に対する教育等を行う。
 - (c) 日本ハムグループの代表取締役及び業務執行取締役・執行役員は、各部門の業務執行の適正を確保するため、主要業務管理規程を整備するなど、内部統制の確立に努める。

- (d) 監査部は、子会社を定期的な監査の対象とし、日本ハムグループ各社の業務を所管する事業部と連携して監査する。当該監査の結果は当社の代表取締役社長に報告する体制とする。
 - (e) 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重する。但し、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、職務権限規則に基づき、当社へ事前承認、事前調整及び報告が行われる体制を構築する。
 - (f) 当社と子会社との取引（子会社間の取引を含む）については、市場原理に基づき、第三者との取引と比較して著しく有利又は不利にならないようにし、必要に応じて専門家に確認する等、取引の透明化を図る体制とする。
 - (g) 子会社が企業集団として実施するリスク管理について、当社はその状況を把握し、改善の指導を行う体制とする。
 - (h) コンプライアンス窓口を設け、日本ハムグループ内の全使用人が社内相談窓口及び社外相談窓口に直接通報できる制度を設けるとともに、日本ハムグループ内部通報規程を制定し、日本ハムグループの役員及び使用人に周知徹底を図る。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他の不利益な取扱いを行わない。
 - (i) 日本ハムグループ内部通報規程に基づき、日本ハムグループの役員による法令違反や不正行為等についての通報を促すために、役員を通報対象とする相談窓口を設置する。
 - (j) 当社及び子会社において、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、日本ハム株式会社コンプライアンス部に報告する体制とする。
 - (k) 日本ハムグループは、社会の一員として社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たず、不当要求に対しては毅然として対応する。ニッポンハムグループグローバル行動基準に反社会的勢力に対する対応を定めて日本ハムグループで徹底するとともに、当社総務部において不当要求の情報収集や管理を行い、反社会的勢力に対するリスクの軽減を図る。
 - (l) 日本ハムグループは、財務報告の信頼性を確保するよう体制を構築し、関係する諸規程を整備するとともに、担当部門及び監査部門がその運用状況について定期的に評価を行って問題点を発見し、改善する仕組みを構築する。また、会計基準や関連法規を遵守するための教育や啓蒙を行い、財務報告に係る内部統制の充実を図る。
 - (m) 外国の子会社については、合理的な範囲で、本方針に従った適切な内部統制を整備・運用させる。各国の法制等が許容する範囲で当社が設定した個別の内部統制の手続・制度及び会計処理・報告方法を適用させる。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置く。
 - (b) 監査役スタッフの人数等は監査役会との間で協議のうえ決定する。
 - (c) 監査役スタッフは監査役会専任とし、専ら監査役の指示に従ってその監査職務の補助を行う。
 - (d) 監査役スタッフの任命、人事異動、人事評価、懲戒処分に際しては、予め監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

- ⑧ 当該株式会社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 監査役は、取締役会に出席し、また監査役会の代表者は経営戦略会議及び執行役員会議に出席する。
- (b) 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告する。
- イ. 経営戦略会議で決議された事項
 - ロ. 日本ハムグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ニ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ホ. 重大な法令・定款違反
 - ヘ. ニッポンハムグループグローバル行動基準に反する事項
 - ト. コンプライアンス窓口の通報状況及び内容
- (c) 当社の監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (d) 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- (e) 役員の法令違反や不正行為等についての通報に関する事実関係の調査は、監査役会が行う。監査役会は、必要に応じて関連する部署のメンバーを加えた調査チームの設置と事実関係の調査を依頼することができる。
- (f) 日本ハムグループの役員及び使用人は、当該調査に対して協力を求められた場合には、監査役会又は調査チームに協力しなければならない。
- (g) 監査役会は、調査の結果、不正行為等が明らかになった場合には、取締役会等に報告しなければならない。調査の結果、不正行為等が明らかになった場合には、会社は速やかに是正措置及び再発防止策を講じなければならない。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 原則として、監査役の過半数は社外監査役とし、対外透明性を担保する。
- (b) 監査役会による代表取締役及び業務執行取締役・執行役員並びに重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- (c) 監査役は、監査部の職員に監査業務に必要な事項を担当させることができる。監査部は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
- (d) 監査役会は、監査の実施にあたり必要に応じて、会社の費用で法律及び会計の専門家を活用することができる。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】**① 内部統制システム全般**

- (a) 当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効率的に達成するため、監査部が年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。当事業年度は当社14部門、グループ会社31社に対して監査を実施しております。
- (b) 財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制管理規程に基づき、内部統制・JSOX評価委員会が当社グループの内部統制が適正に機能していることを確認し、代表取締役役に報告しております。

② コンプライアンス体制

- (a) グループ全体のコンプライアンスに関する方針や施策を総合的に検討する「コンプライアンス委員会」、グループ各社・各部門で取組みを進める「コンプライアンス推進委員会」、各コンプライアンス推進委員会の代表が具体策を検討する「コンプライアンス・リーダー会議」を設置し、かつそれぞれの会議体が相互に連携を図っております。
- (b) コンプライアンスの浸透を図るため、コンプライアンス研修・コンプライアンス大会・事業所勉強会を開催しております。当事業年度は、コンプライアンス研修を24回、コンプライアンス大会を364回、事業所勉強会を14回開催いたしました。
- (c) 日本ハムグループ内部通報規程に則った運用を進めることで、コンプライアンス経営の徹底を図っております。特に、当社グループの全使用人が、組織、部署、立場等に制約されることなく自由に相談・通報できるよう、社内及び社外に窓口を複数設置し、不正行為等の防止と早期発見に努めております。

③ リスク管理体制

- (a) 当社グループにおけるリスクマネジメント（リスク発生の予防及び経営危機の緊急対応）に関する課題及び対応策を協議し、グループ経営に寄与することを目的に設置されたリスクマネジメント委員会において、当社グループ全体の横断的なリスク管理とグループ各社の個別リスク管理について協議・検討を行っております。当事業年度は4回開催し、グループ全体で取り組む共通重点リスクとグループ各社で取り組む個別重点リスクの分析・評価を行いました。
- (b) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、危機対策本部を設置して対応に当たっております。

④ グループ会社の経営管理

- (a) 当社グループ各社の経営管理については、グループ各社の業務執行について重要度に応じて、当社の取締役会又は経営戦略会議をはじめとする経営会議、取締役又は執行役員の決裁、審査を受ける体制を構築しております。
- (b) 取締役会において、四半期毎に事業別業務執行状況の報告を受けております。
- (c) 当社グループ会社の役員として期待される役割・責務を適切に果たすうえで必要な知識の習得及び情報・意見交換の場として、勉強会（6月：新任役員対象、10月：全役員対象）及び連絡会（7月・11月：監査役対象）を実施し、当社グループ会社役員のレベル向上及び業務監査支援体制の整備を進めております。

⑤ 効率的な職務執行の体制

当社は、取締役会規則に基づき取締役会における決議事項等の意思決定のルールを明確化しております。当事業年度においては、取締役会を19回開催したほか、経営に関する重要事項を協議又は決定する機関である経営戦略会議を24回開催いたしました。

⑥ 監査役の職務執行

(a) 監査役は、取締役会のほか内部統制・JSOX評価委員会、リスクマネジメント委員会、ガバナンス会議、経営戦略会議等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

(b) 監査役は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は重要な使用人に対し事業の報告を求めるとともに、当社及び当社子会社の業務及び財産の状況を調査しております。

(c) 監査役は、監査部及び会計監査人と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。当事業年度は、監査部と12回、会計監査人と12回、それぞれ定期的に情報・意見を交換する場を設けました。

(d) 監査役会に監査役スタッフを3名配置し、監査役の職務が円滑に遂行できる体制にしております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠すべきであると考えております。但し、当社は株主共同の利益確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対し、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じるものいたします。

(3) 剰余金の配当等に関する事項

① 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として認識しています。

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針につきましては、安定配当を基本とし、中長期的な企業価値向上を目的とした最適資本・負債構成の実現に向けた資本政策の一環として位置付けています。

この基本方針の下、剰余金の配当については、DOE（親会社所有者帰属持分配当率）2.3%程度を目安に、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、成長への投資や財務体質を勘案しつつ、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として機動的に実施してまいります。内部留保資金につきましては、

将来にわたっての競争力を維持強化するための投資の源泉の一つとして、有効に活用してまいります。

② 剰余金の配当の状況

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、連結財務状況や通期の連結業績等を総合的に勘案したうえで、1株当たり90円とさせていただきました。

~~~~~

(注) 本事業報告中に記載の金額は表示単位未満を、比率その他の数字は表示の数値未満を四捨五入して表示しております。  
ただし、株式数については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| (資 産 の 部)       |         | (負債及び資本の部)      |         |
| 流 動 資 産         |         | 流 動 負 債         |         |
| 現金及び現金同等物       | 72,399  | 有利子負債           | 55,924  |
| 営業債権及びその他の債権    | 130,213 | 営業債務及びその他の債務    | 99,802  |
| 棚卸資産            | 114,520 | 未払法人所得税         | 3,178   |
| 生物資産            | 21,335  | その他の金融負債        | 18,877  |
| その他の金融資産        | 11,701  | その他の流動負債        | 35,966  |
| その他の流動資産        | 5,583   | 流動負債合計          | 213,747 |
| 流動資産合計          | 355,751 | 非流動負債           |         |
| 非流動資産           |         | 有利子負債           | 120,569 |
| 有形固定資産          | 284,060 | 退職給付に係る負債       | 14,920  |
| 使用権資産           | 35,545  | その他の金融負債        | 719     |
| 生物資産            | 1,883   | 繰延税金負債          | 732     |
| 無形資産及びのれん       | 8,953   | その他の非流動負債       | 1,577   |
| 持分法で会計処理されている投資 | 13,910  | 非流動負債合計         | 138,517 |
| その他の金融資産        | 32,647  | 負債合計            | 352,264 |
| 繰延税金資産          | 29,745  | 資 本             |         |
| その他の非流動資産       | 6,367   | 資 本             | 36,294  |
| 非流動資産合計         | 413,110 | 資本剰余金           | 72,639  |
|                 |         | 利益剰余金           | 294,018 |
|                 |         | 自己株式            | △173    |
|                 |         | その他の包括利益累計額     | 1,636   |
|                 |         | 親会社の所有者に帰属する持分  | 404,414 |
|                 |         | 非支配持分           | 12,183  |
|                 |         | 資本合計            | 416,597 |
| 資 産 合 計         | 768,861 | 負 債 及 び 資 本 合 計 | 768,861 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

|     |   |   |   |   |   |   |     |     |        | (単位 百万円)  |
|-----|---|---|---|---|---|---|-----|-----|--------|-----------|
| 科 目 |   |   |   |   |   |   |     |     |        | 金 額       |
| 売   | 上 |   |   |   |   |   |     |     | 高      | 1,229,826 |
| 売   | 上 |   |   |   |   |   |     |     | 原 価    | 1,024,296 |
| 販   | 売 | 費 | 及 | び | 一 | 般 | 管   | 理   | 費      | 166,030   |
| そ   | の |   | 他 |   | の |   | 収   |     | 益      | 3,592     |
| そ   | の |   | 他 |   | の |   | 費   |     | 用      | 14,790    |
| 金   | 融 |   |   | 収 |   |   | 益   |     | 1,285  |           |
| 金   | 融 |   |   | 費 |   |   | 用   |     | 3,903  |           |
| 持   | 分 | 法 | に | よ | る | 投 | 資   | 利   | 益      | 1,355     |
| 税   | 引 |   | 前 | 当 |   | 期 |     | 利 益 |        | 27,039    |
| 法   | 人 |   | 所 | 得 |   | 税 |     | 費 用 |        | 8,106     |
| 当   | 期 |   |   | 利 |   |   | 益   |     | 18,933 |           |
| 当   | 期 |   | 利 | 益 |   | の |     | 帰 属 |        |           |
| 親   | 会 |   | 社 | の |   | 所 |     | 有 者 |        | 19,214    |
| 非   | 支 |   |   | 配 |   |   | 持 分 |     | △281   |           |
| 当   | 期 |   |   | 利 |   |   | 益   |     | 18,933 |           |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結持分変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |      |                    |                                       |                      |        |         | 非支配<br>持分 | 資本合計    |
|----------------------------|----------------|-----------|-----------|------|--------------------|---------------------------------------|----------------------|--------|---------|-----------|---------|
|                            | 資本金            | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式 | その他の包括利益累計額        |                                       |                      |        | 合計      |           |         |
|                            |                |           |           |      | 確定給付<br>制度の<br>再測定 | その他の包括<br>利益を通じて公<br>正価値で測定<br>する金融資産 | 在外営業<br>活動体の<br>換算差額 | 小計     |         |           |         |
| 2019年4月1日残高                | 36,294         | 72,672    | 286,934   | △202 | —                  | 6,980                                 | △1,664               | 5,316  | 401,014 | 4,344     | 405,358 |
| 当期利益                       |                |           | 19,214    |      |                    |                                       |                      | —      | 19,214  | △281      | 18,933  |
| その他の包括損失                   |                |           |           |      | △1,776             | △219                                  | △3,878               | △5,873 | △5,873  | △374      | △6,247  |
| 当期包括利益                     | —              | —         | 19,214    | —    | △1,776             | △219                                  | △3,878               | △5,873 | 13,341  | △655      | 12,686  |
| 配当                         |                |           | △9,262    |      |                    |                                       |                      | —      | △9,262  | △9        | △9,271  |
| 自己株式の取得                    |                |           |           | △4   |                    |                                       |                      | —      | △4      | —         | △4      |
| 自己株式の処分                    |                | △33       |           | 33   |                    |                                       |                      | —      | 0       | —         | 0       |
| 子会社の増資                     |                |           |           |      |                    |                                       |                      | —      | —       | 4,457     | 4,457   |
| 子会社の設立                     |                |           |           |      |                    |                                       |                      | —      | —       | 4,106     | 4,106   |
| その他                        |                |           | △675      |      |                    |                                       |                      | —      | △675    | △60       | △735    |
| その他の包括利益累計額<br>から利益剰余金への振替 |                |           | △2,193    |      | 1,776              | 417                                   |                      | 2,193  | —       | —         | —       |
| 所有者との取引額等合計                | —              | △33       | △12,130   | 29   | 1,776              | 417                                   | —                    | 2,193  | △9,941  | 8,494     | △1,447  |
| 2020年3月31日現在               | 36,294         | 72,639    | 294,018   | △173 | —                  | 7,178                                 | △5,542               | 1,636  | 404,414 | 12,183    | 416,597 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産           | 298,034 | 流 動 負 債                 | 215,325 |
| 現 金 及 び 預 金       | 42,751  | 支 払 手 形                 | 826     |
| 受 取 手 形           | 56      | 買 掛 金                   | 108,355 |
| 売 掛 金             | 87,356  | 短 期 借 入 金               | 9,528   |
| 商 品 及 び 製 品       | 33,811  | リ 一 ス 債 務 金             | 30      |
| 仕 掛 品             | 98      | 未 払 金                   | 3,992   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 8,199   | 未 払 費 用                 | 9,076   |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 108,448 | 未 払 法 人 税 等 金           | 1,207   |
| 未 収 入 金           | 16,147  | 預 り 金                   | 633     |
| そ の 他             | 1,168   | 関 係 会 社 預 り 金           | 81,378  |
| 固 定 資 産           | 221,475 | そ の 他                   | 300     |
| 有 形 固 定 資 産       | 31,063  | 固 定 負 債                 | 94,049  |
| 建 物               | 8,275   | 社 債                     | 55,000  |
| 構 築 物             | 1,231   | 長 期 借 入 金               | 38,500  |
| 機 械 及 び 装 置       | 3,593   | リ 一 ス 債 務 金             | 51      |
| 車 輜 運 搬 具         | 13      | 長 期 未 払 金               | 4       |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 735     | 退 職 給 付 引 当 金           | 113     |
| 土 地               | 17,134  | そ の 他                   | 381     |
| リ 一 ス 資 産         | 81      | 負 債 合 計                 | 309,374 |
| 建 設 仮 勘 定         | 1       | (純 資 産 の 部)             |         |
| 無 形 固 定 資 産       | 4,451   | 株 主 資 本                 | 206,429 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 4,309   | 資 本 金                   | 36,294  |
| そ の 他             | 142     | 資 本 剰 余 金               | 55,212  |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 185,961 | 資 本 準 備 金               | 55,212  |
| 投 資 有 価 証 券       | 18,580  | 利 益 剰 余 金               | 115,096 |
| 関 係 会 社 株 式       | 57,954  | 利 益 準 備 金               | 6,041   |
| 長 期 貸 付 金         | 102,898 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 109,055 |
| 長 期 前 払 費 用       | 65      | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 726     |
| 前 払 金 費 用         | 6,747   | 別 途 積 立 金               | 95,000  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,339   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 13,329  |
| そ の 他             | 3,496   | 自 己 株 式                 | △173    |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,118  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 3,665   |
|                   |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,665   |
|                   |         | 新 株 予 約 権               | 41      |
| 資 産 合 計           | 519,509 | 純 資 産 合 計               | 210,135 |
|                   |         | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 519,509 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 796,143 |
| 売上原価         |        | 729,109 |
| 売上総利益        |        | 67,034  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 63,355  |
| 営業利益         |        | 3,679   |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息及び配当金    | 15,056 |         |
| その他の         | 1,096  | 16,152  |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 716    |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 332    |         |
| その他の         | 782    | 1,830   |
| 経常利益         |        | 18,001  |
| 特別利益         |        |         |
| 固定資産売却益      | 103    |         |
| 投資有価証券売却益    | 30     | 133     |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産売却損      | 19     |         |
| 固定資産廃棄損      | 139    |         |
| 減損損失         | 349    |         |
| 特別退職金等       | 8,472  |         |
| 関係会社株式評価損    | 114    |         |
| 投資有価証券評価損    | 694    |         |
| その他の         | 10     | 9,797   |
| 税引前当期純利益     |        | 8,337   |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,343 |         |
| 法人税等調整額      | 227    | △1,116  |
| 当期純利益        |        | 9,453   |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                             | 株主資本   |           |             |           |               |           |             |             |      |            |
|-----------------------------|--------|-----------|-------------|-----------|---------------|-----------|-------------|-------------|------|------------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金     |             | 利益<br>準備金 | 利益剰余金         |           |             |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                             |        | 資本<br>準備金 | 資本剰余金<br>合計 |           | その他利益剰余金      |           |             | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                             |        |           |             |           | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |      |            |
| 2019年4月1日残高                 | 36,294 | 55,212    | 55,212      | 6,041     | 726           | 95,000    | 13,155      | 114,922     | △202 | 206,226    |
| 事業年度中の変動額                   |        |           |             |           |               |           |             |             |      |            |
| 剰 余 金 の 配 当                 |        |           |             |           |               |           | △9,262      | △9,262      |      | △9,262     |
| 当 期 純 利 益                   |        |           |             |           |               |           | 9,453       | 9,453       |      | 9,453      |
| 自己株式の取得                     |        |           |             |           |               |           |             |             | △4   | △4         |
| 自己株式の処分                     |        |           |             |           |               |           | △17         | △17         | 33   | 16         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |        |           |             |           |               |           |             |             |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | —         | —           | —         | —             | —         | 174         | 174         | 29   | 203        |
| 2020年3月31日残高                | 36,294 | 55,212    | 55,212      | 6,041     | 726           | 95,000    | 13,329      | 115,096     | △173 | 206,429    |

|                             | 評価・換算差額等             |                    | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------------------|--------------------|-----------|-----------|
|                             | その他有価<br>証券評価<br>差額金 | 評価・<br>換算差額等<br>合計 |           |           |
| 2019年4月1日残高                 | 4,444                | 4,444              | 57        | 210,727   |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                    |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                      |                    |           | △9,262    |
| 当 期 純 利 益                   |                      |                    |           | 9,453     |
| 自己株式の取得                     |                      |                    |           | △4        |
| 自己株式の処分                     |                      |                    | △16       | 0         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | △779                 | △779               | —         | △779      |
| 事業年度中の変動額合計                 | △779                 | △779               | △16       | △592      |
| 2020年3月31日残高                | 3,665                | 3,665              | 41        | 210,135   |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

日本ハム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
大 阪 事 務 所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 新免和久® |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 高居健一® |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 松本俊輔® |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ハム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日本ハム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

日本ハム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 新免和久®  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高居健一®  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本俊輔®  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ハム株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」の内容については指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月8日

日本ハム株式会社 監査役会

常勤監査役 西 原 耕 一 ㊟

常勤監査役 田 澤 信 之 ㊟

監 査 役 芝 昭 彦 ㊟

監 査 役 北 口 正 幸 ㊟

監 査 役 山 崎 徳 司 ㊟

(注) 監査役 芝 昭彦、監査役 北口正幸及び監査役 山崎徳司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

# 第75回 定時株主総会 会場のご案内

会場

**フェスティバルホール**  
大阪市北区中之島二丁目3番18号



※「中之島フェスティバル  
タワー・ウエスト」で  
はございません。お間違  
いのないようお願い  
申し上げます。

※本総会専用の駐車場の  
用意はございませんの  
で、ご了承ください。

株主総会に関するお問合せ先

日本ハム株式会社 総務部

☎ 06-7525-3025

9:00~17:30 (土・日・祝日を除く)

最寄駅からのアクセス方法



## 交通のご案内

二次元コードを読み取ると会場までの詳しいアクセス方法がご覧いただけます。

1 地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」  
4番出口 直結(地下道)  
会場まで徒歩約4分



2 京阪電車中之島線「渡辺橋駅」  
12番出口 直結(地下道)  
会場まで徒歩約3分



- 朝の混雑時間に該当しますので、時間に余裕をもってお越しください。
- フェスティバルホールへは地下1階(地下道)からエスカレーターを利用し、ご来場いただけます。

## お土産の取り止めについて

本株主総会において、お土産のご用意はございません。  
何卒、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。